



岡山市区づくり推進事業助成申込書
(地域活動部門)

令和8年6月30日

岡山市長 様

フリガナ ヨネグラチョウナイカイ

団体名 米倉町内会

所在地

連絡先

フリガナ

代表者 役職・氏名

※ 提出した申込書の内容が、岡山市のホームページ上で公開されることに同意します。
ただし、個人情報に関する部分は除きます。

応募分野	(該当の分野を○で囲んでください。) ☒ ア 地域課題解決 イ 地域課題掘り起し ウ 地域計画づくり エ 地域課題解決型の地域組織づくり オ その他
事業名称	米倉港クリーンアップ安全支援プロジェクト
事業実施小学校区・地区	芳明小学校区 (笹ヶ瀬川・米倉港周辺)
事業実施回数	☒ 新規 ・ 継続 回目 / 【 年度から】

課題	今回の取り組みは、米倉港の清掃活動をきっかけとして、町内会が「未来の地域をどう育てるか」を主体的に考え、行動するための区づくりの実践である。米倉港では、町内会を中心に、地域の大人や釣り人と協働し、水辺の安全確保や環境保全に取り組む体制づくりを進めてきた。 その過程で、子どもたちの自発的な行動が地域に気づきをもたらし、町内会が地域の未来をどう支えるかを再認識する契機となった。協力団体である特定非営利活動法人音楽の砦がこれまで行ってきた「子どもの自発性を尊重し、大人が環境を整え、共に学ぶ」という姿勢は、今回の区づくりにも自然に接続している。ただし本事業は、子どもを対象とした活動ではなく、町内会が“未来の地域文化をどう育てるか”を形にする取り組みである。 米倉港を守る活動を通じて、町内会・釣り人・地域住民が協働し、地域課題を自ら解決する力と、次世代へつなぐ仕組みを育てていく。これは、清掃活動にとどまらず、地域の未来をつくる「区づくり」そして「学びの文化」を同時に育てる取り組みである。 ① 米倉港は地形的要因により漂着ゴミが滞留しやすく、長年の地域課題となっているそのため、町内会だけでは対応しきれない地域課題として、協働による新たな取り組みが必要となっている。 - 樋門の構造、潮位変動、川の流れの特性が重なり、漂着ゴミが港内に滞留しやすい環境となっている。 - 笹ヶ瀬川は多くの用水・雨水が流れ込む排水側であり、大樋を通じて米倉港へ大量のゴミが流入する構造となっているため、港内に漂着物が集積しやすい。 - 住民による清掃努力は続けられてきたが、地形的な要因により抜本的な改善には至っていない。 - 町内会としても重要課題と認識しているものの、恒常的な対応を行うには負担が大きく、十分な体制が整っていない。 ② 自主的な清掃活動は存在したものの、安全面や継続性を確保する体制が十分ではない。そのため、町内会が主体となって安全管理と継続性を確保する体制整備が求められている。 - 地域ではこれまでに、小学生を含む住民による自主的な清掃活動が行われ、米倉港の漂着ゴミ問題を地域全体で再認識する契機となった。 - 清掃場所は水辺であり、転落・滑落・水位変動などの危険が常に伴うため、個々の自主性だけに依存した活動では安全面の確保が難しい。 - 活動を継続するためには、安全管理、適切な道具の整備、見守り体制、連携の仕組みなど、地域としての“支える体制”が不足している。 ③ 町内会だけでは港の清掃活動まで十分に対応できていないそのため、町内会が中心となり、協働団体と連携して取り組む「区づくり推進事業」として実施する必要がある。 - 町内会は地域運営に関わる多様な業務を担っており、米倉港の清掃を単独で継続的に管理することは現実的に難しい状況にある。 - 水辺特有の危険対策や、漂着ゴミの回収に必要な専門的な道具の整備・管理は、町内会の通常業務の範囲を超えている。 - 地域住民・釣り人・協力団体など、多様な主体が役割を分担しながら関わる協働型の清掃体制を構築する必要がある。 - この体制づくりにより、町内会の負担を軽減しつつ、地域全体で継続的に港の環境を守る仕組みが整う。 本事業は、町内会の通常活動とは異なる“新規の地域課題対応”として位置づけている。米倉港の清掃は、地形的特性や危険性から、従来の町内会活動の範囲では十分に対応できなかったため、今年度より新たに協働体制の構築、安全環境の整備、地域仕様の清掃ツール開発など、これまでにない取り組みを開始するものである。
----	--

事業の目的	町内会が中心となり、安全に清掃活動を継続できる環境を整える。 ・米倉港は、潮位変動による水位差や、笹ヶ瀬川から流入する流木・漂着物が滞留しやすい湾形状、足場の不安定さ、岸壁と水面の高低差などの特性があり、一般的な清掃道具では作業が難しい環境である。このため、現場に適した軽量・低コストで安全性の高い清掃ツールを開発・導入する。 さらに、笹ヶ瀬川が多くの用水・雨水を受ける排水側であることから、米倉港には日常的に大量のゴミが流れ込む構造的課題が存在する。その流入ゴミを前にしても「港を守る」という行動を選び続ける町内会の姿勢は、単なる清掃活動ではなく、地域の意識を育てる区づくりそのものであり、美しい故郷・岡山を未来へ手渡すために重要であると考えます。
-------	---

(1) 協働体制の構築 これらの協働体制の構築は、町内会だけでは対応しきれない港の環境課題を、地域全体で解決するための基盤整備である。

- ・米倉町内会が中心となり、「米倉港クリーンアップ協働会」を立ち上げ、地域の清掃活動を統括する体制を整える。
- ・町内会が主体となって、樋門管理者・釣り人・地域住民と連携し、役割分担を明確にした協働体制を構築する。
- ・町内会主導、特定非営利活動法人音楽の砦協力のもと、清掃に協力した地域住民を認定する「クリーンパートナー（仮称）」タグを制作・配布し、地域の協力を促進する。
※クリーンパートナー（仮称）は、米倉港や笹ヶ瀬川の清掃に協力した住民を、町内会が感謝を込めて認定する仕組みである。
- ・町内会が中心となって、地域住民が参加しやすい“見守り・協力の仕組み”を整備し、清掃活動を日常的に支えられる環境をつくる。

(2)安全対策の整備 水辺特有の危険を伴う米倉港では、安全対策の整備が不可欠であり、町内会が主体となって環境改善と安全確保を両立させる必要がある。

- ・町内会が中心となって、水辺安全ステーション（移動式）を整備し、特定非営利活動法人音楽の砦が設計協力を行う。
※水辺安全ステーション（移動式）とは、ライフジャケットや軍手などの清掃用安全備品を常時保管する移動式ラックで、だれでも手軽に安全に清掃活動を始められるようにする仕組みである。
- ・町内会と地域住民が協力して、活動時の見守り体制を構築する。
- ・町内会が主導して、子どもたちだけに負担をかけない“地域全体の安全管理体制”を確立する。

(3)地域仕様の清掃ツール開発 一般的な清掃道具では対応できない米倉港の特殊環境に対し、地域仕様のツール開発は地域課題の解決に直結する取り組みである。

- ・町内会が主体となって必要なツールの仕様を決定し、特定非営利活動法人音楽の砦が技術協力を行う。
- ・水面ゴミ回収棒、泥地対応ごみ掻き、水際ゴミキャッチャー等の試作を進める。
- ・町内会が中心となり、他町内会でも活用できる“地域モデル”としてのツール開発を行う。

(4)清掃活動の実施 自主的な活動を前提とするのではなく、町内会が主体的に清掃機会を設定し、地域住民の参加を促す体制を整えることが本事業の重要な役割である。

- ・町内会が安全管理を担いながら、子どもたちの自主性を尊重した定期的な清掃活動を実施する。
- ・町内会の呼びかけにより、学区内有志による清掃活動を実施する。
- ・町内会が調整役となり、釣り人や地域住民が参加しやすい協働清掃を実施する。

(5)記録・発信 記録と発信を継続することで、地域の理解と協力を広げ、清掃活動を“地域の通常活動”として定着させる基盤をつくる。

- ・町内会が中心となって、活動の記録（写真・SNS・地域回覧板）を行う。
- ・記録動画の制作には特定非営利活動法人音楽の砦が協力し、活動の可視化を進める。
- ・町内会主催で地域報告会を実施し、活動内容を共有する。
- ・活動の可視化により、地域全体の意識向上を図る。

期待される成果・目標	- 町内会が整備する安全環境により、清掃活動時の事故リスクが大幅に低減する。 (水辺安全ステーションや安全備品の配置により、誰でも安心して活動を開始できる状態が確立) - 米倉港の地形特性に適した清掃ツールの導入により、漂着ゴミの回収効率が向上する。 (従来困難だった場所のゴミも安全に回収でき、環境改善が着実に進む) - 町内会を中心に、釣り人・樋門管理者・地域住民など多様な主体の協働が進み、地域全体で米倉港を守る意識が高まる。 (クリーンパートナー制度等により協力者が増え、地域連携が強化) - 清掃活動が“米倉港の通常活動”として定着し、持続可能な地域運営体制が構築される。 (町内会だけに負担が集中せず、地域ぐるみで支える継続体制が確立) - 町内会による記録・発信により、取り組みの意義が可視化され、協働体制の維持・拡大につながる。 (地域内外の理解が深まり、次世代への継承にも寄与)
企画などの工夫	- 子どもたちの自主的な行動を“起点”として、町内会が地域課題の解決と安全性向上を同時に進める仕組みを企画。 - 米倉港の特殊な環境に合わせ、既製品では対応できない部分を町内会がオリジナルツールで補完し、砦が技術協力する企画。 - 単発イベントではなく、町内会が中心となり、継続できる清掃体制を地域に根付かせる企画。 - 釣り人を排除せず、町内会が“協働者”として位置づけることで、地域全体の協力を生み出す企画。
協働する団体等	- 特定非営利活動法人 音楽の砦 (技術協力・記録協力) - 釣り人グループ (任意協力) - 地域住民ボランティア - 学校関係者 (必要に応じて)

事業の 情報公開	- 町内会が地域回覧板・町内掲示板で情報を掲示し、地域住民へ広く周知する。 - 町内会が中心となり、特定非営利活動法人音楽の砦の協力を得て SNS で活動内容を発信する。 - 町内会が主体となって、協働サイト「つながる協働ひろば」へ取り組みを掲載する。 - 町内会主催で地域報告会を実施し、活動内容と成果を共有する。 - 町内会が記録動画を公開し、QR コードを活用して地域内外へ広く発信する。
学区地区への 広がり	- 町内会が主導して、芳明小学校区内の他町内会へ取り組み内容を共有し、学区全体での理解を広げる。 - 清掃ツールは町内会が管理し、学区内に限って貸し出しを行うことで、地域全体の安全な清掃活動を支援する。 - 町内会が中心となり、子どもたちの活動を紹介し、地域全体で環境課題を共有する意識づくりを進める。 - 町内会が調整役となり、学区全体で環境保全に取り組む“地域連携モデル”を構築する。
前年度からの 見直し 拡充点	新規事業のため無し
次年度以降の 予定	①次年度年度以降の活動計画 本事業は、子どもたちの自主的な清掃活動を起点としており、活動内容は子どもたちの発想や行動によって自然に広がっていく特徴がある。そのため、具体的な活動内容を事前に細かく固定することは困難である。 しかし、次年度以降は以下の「地域としての枠組み」を継続し、子どもたちの創造性を受け止めながら、安全に活動できる環境を維持・発展させる方針である。

	• 今年度整備した安全ツール・オリジナル清掃道具の継続使用と改善 • 町内会・釣り人との協働体制の維持と拡充 • 子どもたちの参加状況に応じた柔軟な活動日程の設定 • 清掃活動を「米倉港の通常活動」として定着させるための周知・参加促進 • 活動の記録・共有を通じた次世代への継承の仕組みづくり 子どもたちの行動は予測不能である一方、その自発性こそが地域の未来をつくる力であると考え、地域としては「安全・協働・継続」の基盤を整えながら、次年度以降も活動を支えていく。 ② 資金の確保について ☐ 次年度も区づくり推進事業を申請する予定 ☒ (1) 年後には、自己資金を確保して地域の独自展開をしていきたい。 資金確保の具体的な方策 今年度整備した安全ツールやオリジナル道具は、継続的に使用できるものを中心としており、次年度以降は 維持管理費を最小限に抑えながら活動を継続できる体制 を整える。 また、町内会・地域住民・釣り人など関係者との協働を深めることで、 • 道具の保管・管理の協力 • 活動時の見守り体制の強化 • 必要に応じた寄付や協力金の呼びかけ など、地域内での支援の輪を広げ、段階的に自立性を高めていく方針である。 将来的には、清掃活動を地域の通常活動として定着させることで、 補助金への依存度を徐々に下げ、地域独自の運営へ移行できる体制づくり をめざす。
その他PRしたい点	• 子どもたちの自主的な清掃活動から生まれた“地域の宝”を、町内会が中心となって守り育てる取り組みである。 • 米倉港の特殊な環境に合わせて開発したオリジナル清掃ツールは、他地域でも活用可能なモデルケースとなり得る。 • 活動の記録動画は地域の財産として残り、環境教育や次世代への継承に寄与する。 • 釣り人・樋門管理者・地域住民など、多様な主体が協働することで、地域全体で米倉港を守る文化が育ちつつある。 • 単発イベントではなく、町内会が中心となって継続できる体制を整え、地域の通常活動として根付かせることをめざしている。

事業スケジュール

月日	活動内容
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	■ クリーンパートナー制度とは 米倉港では、決まった日時に集まる清掃方式ではなく、地域住民・釣り人・子どもたちが“気づいた時に行く”日常的な清掃活動を基本としている。この日常的な行動を記録カードに記入してもらい、町内会が月末に回収・確認することで、協力者の行動を可視化する仕組みである。 町内会は、記録内容をもとに月間の「クリーンパートナー」を認定し、掲示板等で紹介する。この制度により、清掃活動が義務ではなく“地域の日常”として広がり、協力者同士のつながりや地域協働の促進につながっている。 米倉港清掃・回収ゴミ処理（随時実施） 月末：町内会がカード回収（・月間クリーンパートナー選考・ボード記入を実施する。 ・ 町内会が主体となり、釣り人・地域住民へ協働清掃の参加呼びかけを行う。 ・ 町内会主催で「第1回 協働清掃日（仮）」を設定し、港内の漂着ゴミ回収を実施する。 ※ 町内会が中心となり、清掃に協力した住民へ「クリーンパートナー（仮称）」タグを配布する。 ・ 町内会・釣り人・樋門管理者が集まり、清掃活動の安全確認と役割分担の調整を行う。 ・ 町内会が活動記録（写真・SNS・回覧板）を作成し、地域へ共有する。
10月	10月11日朝8時米倉港集合にて学区内有志による清掃。 回収ゴミ処理（随時実施） 〈月末〉町内会による確認作業。 ・ 記録カードの回収 ・ 月間クリーンパートナーの選考 ・ ボードへの記入 ・ 掲示 ・ 町内会が主体となり、釣り人・地域住民へ協働清掃の参加呼びかけを行う。 ・ 町内会主催で「第2回 協働清掃日（仮）」を設定し、港内の漂着ゴミ回収を実施する。
11月	米倉港清掃・回収ゴミ処理（随時実施） 〈月末〉町内会による確認作業。 ・ 記録カードの回収 ・ 月間クリーンパートナーの選考 ・ ボードへの記入・掲示 ・ 町内会が主体となり、釣り人・地域住民へ協働清掃の参加呼びかけを行う。 ・ 町内会主催で「第3回 協働清掃日（仮）」を設定し、港内の漂着ゴミ回収を実施する。
12月	12月6日朝8時米倉港集合にて学区内有志による清掃。回収ゴミ処理（随時実施） 月末：町内会による確認作業 ・ 記録カードの回収 ・ 月間クリーンパートナーの選考ボードへの記入 ・ 掲示冬期の安全対策の確認 冬期に入り寒冷期の環境変化に配慮しながらも、冬期の安全対策の確認（滑りや

	すい場所・危険箇所の把握)。活動が“地域の日常”として定着している。
1 月	- 米倉港清掃・回収ゴミ処理（随時実施）。〈月末〉町内会による確認作業。 - 記録カードの回収 - 月間クリーンパートナーの選考 - ボードへの記入・掲示 - 町内会が主体となり、冬期の水辺環境における安全点検を実施する。 - 町内会・釣り人・樋門管理者が集まり、冬期の清掃活動における危険箇所の確認と共有を行う。 - 町内会が、整備した安全ツール（ライフジャケット・移動式安全ステーション等）の冬期使用状況を点検し、必要に応じて補修・補充を行う。 - 町内会が、地域住民へ冬期の清掃参加に関する注意喚起（回覧板・SNS 等）を行う。 - 町内会が、年間の協働状況を整理し、翌年の協働体制（役割分担・安全管理）の調整を行う。
2 月	2 月 15 日 8 時、米倉港集合にて学区内の有志住民による清掃。 回収ゴミ処理（随時実施） 〈月末〉町内会による確認作業 - 記録カードの回収 - 月間クリーンパートナーの選考 - ボードへの記入・掲示 - 町内会が主体となり、学区内の他町内会へ米倉港の清掃活動の取り組み内容を共有する。 - 町内会が、他町内会との意見交換会（小規模で可）を実施し、協働の可能性について情報交換を行う。 - 町内会が、今年度の協働状況（釣り人・地域住民・樋門管理者との連携）を整理し、翌年度の協働体制案を作成する。 - 町内会が、清掃ツール・安全ステーションの使用状況を点検し、必要に応じて補修・改善を行う。 - 町内会が、活動記録（写真・SNS・回覧板）をまとめ、地域へ共有する。
3 月	米倉港清掃・回収ゴミ処理（随時実施） 〈月末〉町内会による確認作業（年度総まとめ） - 記録カードの回収 - 月間クリーンパートナーの選考 - 年度総まとめとしてのボード記入 1 年間の協働状況の振り返り - 次年度に向けた改善点・継続方針の整理 - 町内会が主体となり、1 年間の清掃活動・協働状況を総括する年度振り返り会を実施する。 - 町内会が、子どもたち・釣り人・地域住民の参加状況を整理し、翌年度の協働体制（役割分担・安全管理）の改善点と継続方針をまとめる。 - 町内会が、地域報告会に向けて記録動画の編集作業を開始する（音楽の砦が技術協力）。 - 町内会が、クリーンパートナー制度の年間運用状況を整理し、翌年度の改善案を作成する。 - 町内会が、整備した清掃ツール・安全ステーションの年間使用状況を点検し、必要に応じて補修・改善を行う。

収支予算書

収 入

単位:円

項 目	前年度決算又は 決算見込額	予 算 額	内 容
岡山市補助金		259,700	
実施団体負担金		65,000	
参加者負担金			
協賛金			
寄附金、他収入			
収入合計	0	324,700	

支 出

単位:円

項 目	前年度決算又は 決算見込額	予 算 額	内容(必ず記載してください)
①消耗品費		56,900	ライフジャケット、長靴他
②食糧費			
③印刷製本費			
④燃料費			
⑤光熱水費			
⑥通信運搬費			
⑦広告料		33,000	ホームページ紹介ページ作成
⑧手数料			
⑨使用料・賃借料			
⑩原材料費		110,300	クリーンゾーン看板鉄骨パイプ他
⑪委託料		124,500	看板現場施工、残土処分他
⑫工事請負費			
⑬報償費			
⑭保険料			
⑮旅費			
支出合計	0	324,700	

◆概算交付の要否(いずれかに○をしてください。)

補助金(3/4)の概算払いを	希望する ・ ☒ 希望しない
----------------	--

※「希望する」場合は、その理由を具体的にお書きください。

- 内容欄へは使用用途等を記入してください。
- 記入欄が不足する場合は、欄を追加してください。